

スポーツ少年団登録に必要な指導者の資格

名称	スポーツ少年団認定員	スポーツ少年団認定育成員
役割	地域における単位団活動の中心的指導者として指導・運営にあたる。	単位団指導者の中核であるとともに、市町村・都道府県スポーツ少年団の組織指導者として活動の活性化をはかる。
資格取得方法	都道府県スポーツ少年団が実施するスポーツ少年団認定員養成講習会を修了する。 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者（スポーツドクター、スポーツボランティアを除く）について都道府県スポーツ少年団より推薦を受けた者に対して、都道府県スポーツ少年団が認定。	日本スポーツ協会公認「スポーツリーダー」を除く日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者の内、都道府県スポーツ少年団より推薦を受けた者に対して、日本スポーツ少年団が認定。 ※公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の詳細については日本スポーツ協会ホームページ（ http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/631Default.aspx ）をご覧ください。
有効期限	スポーツ少年団に登録している限り有効。	4年間（所定の研修会参加により更新） ただし、有効期限内であってもスポーツ少年団に登録しなかった時点で失効となる。

スポーツリーダー養成兼スポーツ少年団認定員養成講習会日程

開催期日	開催場所
平成31年 1月19日（土）・1月20日（日）予定	佐賀市

※スポーツリーダー（スポーツ指導基礎資格）とは

「スポーツリーダー」は、公益財団法人日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者制度」における基礎資格です。

スポーツ指導やボランティアに関する救急処置の基礎知識やコーチングの基礎知識を身につけ、地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダー的な存在として、大きな活躍が期待されています。取得後は、競技別指導者資格やフィットネス資格へステップアップすることも可能です。

単位スポーツ少年団の登録期間

① 佐賀市への登録	平成30年4月1日～平成30年6月30日まで
② 佐賀県への登録（事務局より手続き）	平成30年7月31日まで
③ 日本スポーツ少年団への登録	平成30年9月30日まで